

政府の「骨太方針(2026)」について

「未来を選択する会議」政策提言グループ

○政府は、今般の『経済財政運営と改革の基本方針 2026(骨太方針)』(2026年7月21日)において、「少子化傾向の反転と人口減少に対応した社会経済の再構築の両面にわたる対策を推進する」観点から、「2026年末を目途に一貫した総合的な戦略(「人口総合戦略(仮称)」)を策定すべく検討を進める」ことを決定した。

また、高市総理大臣は、政府の第2回人口戦略本部会合において、本年末に人口総合戦略を策定した後に、不断に、令和9年度から関係する取組を強力に推進していくことができるよう、関係閣僚は、同年度予算要求における対応を含め必要な取組について検討することを指示した。

○こうした政府の人口問題に対する総合的な戦略策定に向けた方針決定を評価するとともに、今後の検討に大きな期待を寄せたい。

本グループは、政府が昨年「人口戦略本部」を設置したことを踏まえ、本年3月「未来選択・緊急提言―「縦割り」を超えた推進体制を一」として、「3つの方針」と「5つの提案」をとりまとめ、公表した。

そこでは、目標実現に向け各府省庁間、国・地方、官・民の間の新たな連携を編み出していく「政策リンケージ」を再構築し、それをブレずに推進していくこと、そして、国民への分かりやすい発信に努め、人口という、日頃は縁遠く感じる事柄を、一人ひとりの生活や人生に関わる問題として、すなわち「自分ごと」として捉えてもらうことを目指すべきことを提言した。政府には、こうした趣旨を踏まえた検討を求めたい。

○改めて言うまでもないが、本格的な人口問題への戦略の検討は、まだスタートラインに立ったばかりである。

私たちが「未来を選択する会議」を設置するに至った背景には、現状

に対する焦燥感がある。2025 年の出生数は 67 万人、出生率は 1.14 と過去最低を記録するなど、人口問題はもはや“臨界点”に達しつつあり、ここで対策が遅れれば遅れるほど事態が悪化し、取り返しのつかない状況に陥るおそれがある。政府だけでなく、経済界・労働界・地方団体など、われわれ民間としてできることは積極的に取り組んでいく決意である。本グループにおいても、今後の状況を踏まえ、必要に応じてさらなる政策提言を行っていくこととしたい。

(以上)

＜参考資料1＞経済財政運営と改革の基本方針 2026（骨太方針）

—人口戦略本部関係部分— （2026 年 7 月 21 日決定）

「人口減少下においても我が国の成長力と国民の安心が確保されるよう、少子化傾向の反転と人口減少に対応した社会経済の再構築の両面にわたる対策を推進する。省庁間の縦割りを排し、少子化傾向の反転、人材希少社会における社会経済の活力維持、全世代型社会保障の構築、持続可能な地域社会の構築に取り組む。

このため、有識者会議を含め人口戦略本部における推進体制を強化し、2026 年末を目途に一貫した総合的な戦略（「人口総合戦略（仮称）」）を策定すべく検討を進める。その際、併せて将来必要となる労働力人口の規模についても多角的に検討する。」

＜参考資料2＞「総合的な戦略の策定について（内閣総理大臣指示）」

（第2回人口戦略本部会合・2026 年 6 月 29 日）

- 一 少子化・人口減少は、我が国の活力を蝕んでいく「静かな有事」です。人口減少下においても我が国の成長力と国民の安心が確保されるよう、少子化傾向の反転と人口減少に対応した社会経済の再構築の両面にわたる対策を推進します。省庁間の縦割りを排し、少子化傾向の反転、人材希少社会における社会経済の活力維持、全世代型社会保障の構築、持続可能な地域社会の構築に取り組みます。
- 二 このため、社会保障改革及び経済財政政策を担当する城内大臣は、関係閣僚と連携し、有識者会議を含め人口戦略本部における推進体制を強化し、令和 8 年末を目途に一貫した総合的な戦略（「人口総合戦略（仮称）」）を策定すべく検討を進めてください。その際、併せて将来必要となる労働力人口の規模についても検討してください。

- 三 また、戦略を策定した後に、不断に、令和９年度から関係する取組を強力に推進していくことができるよう、関係閣僚は、同年度予算要求における対応を含め、一に掲げる方向性を踏まえた必要な取組について検討してください。社会保障改革及び経済財政政策を担当する城内大臣は、当本部の本部員たる閣僚以外の閣僚とも連携し、各府省庁における検討の総括を行ってください。
- 四 各閣僚におかれては、総合的な戦略の策定と実施に向けて、取組を加速化していただくようお願いいたします。

「未来を選択する会議」政策提言グループ

- ・三村明夫（共同代表〔議長〕、日本製鉄株式会社 名誉会長）
- ・秋池玲子（共同代表、ボストンコンサルティンググループ 日本共同代表）
- ・小林味愛（共同代表、株式会社陽と人 代表取締役）
- ・平井伸治（共同代表、鳥取県知事）
- ・増田寛也（共同代表、株式会社野村総合研究所 顧問）
- ・芳野友子（共同代表、日本労働組合総連合会 会長）
- ・池本修悟（構成員、若者支援全国ネットワーク協議会 呼びかけ人）
- ・越智未空（構成員、特定非営利活動法人 manma 代表理事）
- ・篠田真貴子（構成員、エール株式会社 取締役）
- ・山本蓮（構成員、地方女子プロジェクト 代表）
- ・富山和彦（構成員、株式会社日本共創プラットフォーム（JPiX） 代表取締役会長）
- ・宮本太郎（構成員、中央大学教授）

（順不同）